

民生福祉常任委員会視察報告

参加議員：吉永美子委員長、 山田伸幸副委員長、 大井淳一郎委員、
水津 治委員、 杉本保喜委員、 松尾数則委員、 矢田松夫委員

視察日：令和元年8月7日

視察先：愛知県大府市

視察内容：介護予防及び認知症総合支援事業

報告事項：

1 視察の目的

我が国の認知症高齢者は、2025年には約700万人とも言われ、65歳以上の約5人に1人に達すると言われている。本市においても高齢者人口は、2020年では、21,281人（高齢化率33.8%）と予想されるが、2017年では、18.6%（65歳以上の人口比較）にあたる3,847人が要介護認定を受けていると同時に、認知症数が増加傾向にあるといわれている。このように認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症になっても住み慣れた地域で、安心して暮らすことのできる地域づくりを施策の重点推進に置いている「いきいきプラン21・第7期山陽小野田市高齢者福祉計画」であるが、大府市では、さらに予防を含め①認知症不安ゼロのまちおおぶ②認知症になっても安心して暮らせる支援事業を推進しており、この事について視察した。

2 大府市の状況

市福祉施策での特徴は、地域に「国立長寿医療研究センター」が立地され、認知症不安ゼロ作戦など、多くの連携事業が実施されていることである。認知症不安ゼロ作戦では、脳とからだの健康チェックをする中で、軽度認知障害のみられた方はさらにリフレッシュ教室（運動介入群）とスマイル教室（健康講座）とに振分けて、認知機能の改善を検証している。

さらに、「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」を策定する中で、市民・事業者・地域組織及び関係機関の役割を認識し、相互に連携をすることや、市の責務として、認知症に対する正しい知識の普及や予防、本人及び家族への支援に関する施策の推進を定めている。

3 考察

本市では、認知症患者への「対応」（相談・見守り体制・介護支援の整備）に迫られ「予防」への推進事業が弱い状況にある。国の機関がある大府市と同様の事業展開は困難とは考えるが、認知症にならないためにも、事業の普及・啓発・相談体制の強化が求められる。そのためにも、認知症地域支援推進員の増員を含めた体制強化、事業所等への認知症サポーター養成講座（毎年1,000人増加を目標）や現在3カ所の認知症カフェ事業所（令和2年度末目標6カ所）の増加など、事業者や市民と協働して、できるところから推進すべきである。